

重点目標一覧表

担当部局名	教育委員会事務局
-------	----------

【令和7年度重点目標】

重点目標	「上田市教育支援プラン」の推進	各部局の 自己評価	○
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	達成状況・達成度	
1	1 確かな学力の育成 (1)「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 (2)ＩＣＴを活用した効果的な授業の推進	1 (1)「学力向上委員会」及び「授業を語る会」を開催し、各校の授業改善に役立てた。 (2)ICT支援員9人による全小中学校での授業支援、上田GIGAスクールサイト更新、情報教育主任会4回開催、夏季情報教育研修会開催（参加者363人）、1人1台端末の更新及びネットワーク整備の実施	
	2 すべての子どもに寄り添う支援 (1)信州オーブンドアスクール設置推進 (2)相談支援体制の充実強化	2 (1)外部有識者による設置検討会議を4回開催し、設置に係る「基本方針」等について提案をいただき、課題整理、庁内協議、住民説明を経て、開校時期や設置場所を決定した。 (2)教育相談所指導主事全校訪問（不登校・不適応体制の確認等）、SSW参加によるスクリーニング会議開催（33校）	
	3 学校部活動から地域クラブ活動への展開推進 (1)地域クラブ活動推進協議会における論点整理、対応策検討 (2)地域展開推進コーディネーターによる、地域及び学校間連携の推進	3 (1)「上田地域クラブ基本方針」を策定した。 地域クラブの創設支援策としての補助金交付要綱を制定した。 地域クラブの愛称を募集し、決定した。愛称「うえJOY」 (2)教育委員会にコーディネーター2名体制としたほか、学校教育課内に専任の係を設置するなど体制を強化し、令和8年4月から先行して活動を開始する52クラブの創設を支援した。 信州国際音楽村と民間企業の協力によって、吹奏楽や合唱などの地域クラブ化が大きく前進した。 公民館等の活動団体等42団体が新たな中学生の受け皿として登録をいただいた。	
	4 放課後児童施設における良質な保育環境確保 (1)秋和児童センター大規模改修 (2)東部児童クラブ集約化事業	4 (1)令和8年度大規模改修実施に向けた実施設計業務及び一部関連施設改修工事を計画どおり完了 (2)令和8年度末の事業完了に向けた基本設計及び実施設計業務を完了	
	5 豊かな心と健やかな身体の育成 (1)児童生徒の食育・健康教育の推進 (2)安全・安心な学校給食の提供	5 (1) ①広報10月号に学校給食の食に関する情報を掲載、11月に食育イベントを2回実施 ②給食・生活習慣病予防の指導資料を作成し配布 (2) ①第二学校給食センターにおける食物アレルギー対応食の提供頻度増加と次年度新規対応食品の決定 ②各給食施設において毎月「和食の日」を設け、生活習慣病予防の対策に配慮した献立の実施	
	6 小中学校のあり方の検討 (1)「上田市小中学校のあり方に関する基本方針」を踏まえた具体的な学校の適正配置計画の検討	6 (1)適正配置計画の構成・策定方針の検討、義務教育学校を中心とした小中一貫教育の調査・研究、先進地視察の実施	

【令和8年度重点目標】

重点目標	時代の変化に即した学校教育環境等の充実	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等
1	1 確かな学力定着のための環境づくりと未来を切り拓く力の育成 (1)自ら考え課題を解決する力を育む授業づくり (2)ＩＣＴを活用した効果的な授業の推進 (3)「上田市立小中学校における水泳授業のあり方及び学校プールの整備等に関する基本的な考え方」に基づく水泳授業の推進	1 (1)学力向上委員会を中心に、各校の授業改善に向けた取組を推進 (2)「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善実現に向けたICTの効果的活用を推進 (3)公共施設等を活用した安心・安全な水泳授業の推進（3校以上で実施）
	2 すべての子どもに寄り添う支援 (1)（仮称）上田市オーブンドアスクールの設置推進 (2)相談支援体制の充実と連携の推進	2 (1)令和10年4月の開校に向けた、施設整備や教育課程編成等の準備作業の推進 (2)効果的な支援に向けた支援者間での連携強化の推進。スクリーニング会議を核とした支援者間での相談支援体制の充実
	3 学校部活動から地域クラブ活動への展開推進 (1)令和9年度からの本格展開に向けた、地域クラブの創設促進 (2)先行して活動を開始した地域クラブの運営支援	3 (1)種目や地域の実情を踏まえた各種目の地域クラブ創設促進 (2)部活動からの移行で運営に苦慮するクラブの支援
	4 放課後児童施設における良質な保育環境確保と放課後児童健全育成事業の推進 (1)秋和児童センター大規模改修工事 (2)東部児童クラブ分室集約化工事 (3)「学童保育所」指定管理者の更新 (4)放課後施設の適正規模、適正配置等の調整	4 (1)令和8年度中の工事完了に向けた進捗管理の実施 (2)工期内での工事完了に向けた進捗管理の実施 (3)運営方法の検討と指定管理者の適切な選定 (4)学校の空き教室利用や利用状況に応じた開所時間等の調整
	5 豊かな心と健やかな身体の育成 (1)児童生徒の食育・健康教育の推進 (2)安全・安心な学校給食の提供	5 (1) ①学校給食を通じた食に関する情報提供と食育イベントの実施 ②健康教育に係る現状調査及び指導資料の更新 (2) ①生活習慣病予防や健康について考える給食の日の実施（毎月） ②第二学校給食センターにおけるアレルギー対応食の種類と頻度の拡充

重点目標 安全・安心な教育環境の整備

各部局の
自己評価

○

	具体的な重点取組項目（箇条書き）	達成状況・達成度
2	1（国補）第五中学校改築事業（旧校舍棟ほか解体工事、屋内運動場及びプール改築工事）	1 旧校舍ほかの解体については、目標通りの成果があったが、屋内運動場については、建築工事費の高騰により予算の追加補正が必要となったため、着工については、2月となった。また、プールの改築については、公共または民間施設を利用したプール授業の検討を行うため、保留することとした。
	2（国補）小学校トイレ改修事業（城下小）	2 トイレ環境の整備を行うことで衛生面での環境向上が図られ、和式便器が使えない児童のトイレ利用が容易となった。また、洋式化に合わせて配管設備などの更新もされたことで経年劣化対策ができた。
	3 小学校（11校）の照明器具LED化改修事業	3 小学校11校全ての照明器具についてLED化が完了した。改修されることで学習環境の改善が図られ、LED照明としたことで省エネも図られた。
	4 学校施設の適正な営繕の実施	4 学校より常時報告される営繕要望について、必要の有無及び優先順位を適切に判断し対応した。 ・発注件数 小学校 153件 中学校 60件
	5 学校給食施設の計画的な整備 (1)第二学校給食センター外構工事の実施 (2)第一学校給食センター改築事業の検討継続	5 (1)令和8年3月外構工事完了 (2)関係部署で検討会議を3回（7、11、12月）、現地視察を1回（10月）実施し、新施設整備の必要性を確認 候補地等事業内容の検討を継続

重点目標 安全・安心な教育環境の整備

	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等
2	1（国補）第五中学校改築事業（屋内運動場の建設工事、西棟の長寿命化改修）	1 年度内に屋内運動建物建設の完了、西棟の建物改修の完了
	2（国補）特別教室空調設備整備事業 (1)小学校特別教室（理科室、調理室）への空調設備設置の実施 (2)理科室、調理室以外の特別教室及び屋内運動場への空調設備設置の検討	2 (1)年度内に理科室、調理室（家庭科室）への空調設置を完了 (2)年度内に空調設備設置優先順位の確定
	3（国補）小中学校トイレ改修事業	3 年度内にトイレ改修を完了
	4 学校施設の適正な営繕の実施	4 年度内に予算範囲内で効率的な営繕の実施
	5 学校給食施設の計画的な整備 (1)第一学校給食センター改築事業の推進	5 (1)改築事業の内容についての検討及び事業計画（改築スケジュール）の決定
	6 少子化の進行に対応する学校の適正規模、適正配置の取組の推進 (1)小中学校適正配置計画の策定 (2)小中一貫教育の調査研究	6 (1)現状分析・課題把握・将来推計を行い計画策定に着手する (2)先進事例調査・研究、先進地視察

重点目標一覧表

担当部局名	教育委員会事務局
-------	----------

【令和7年度重点目標】

重 点 目 標	文化遺産の保存・継承・活用	各局局の 自己評価	○
具体的な重点取組項目（箇条書き）		達成状況・達成度	
3	1 上田市文化財保存活用地域計画の推進 (1) 文化財の保存 ①文化財の指定・登録の推進 ②文化財の防災・防犯、保存事業の推進 (2) 文化財の活用 ①市指定・国登録に係る情報発信 ②文化財の積極的な活用 ③活用推進を図るための地域連携	1 (1) ①8月1件、11月1件の国登録。3月に1件が民俗文化財では市で初の国登録 ②文化財パトロールを随時実施(50件)、保存・防災・防犯事業の支援を7件実施中 (2) ①令和6年度市指定の「刀」を博物館で展示し公開 ②文化財de文化祭を3月に開催 ③旧倉沢家住宅で地域住民団体と連携し保全活動や地域住民向けの見学会を実施	
	2 史跡上田城跡保存活用事業の推進 (1) 武者溜り整備事業の推進 ①発掘調査 ②整備基本計画改訂 ③旧市民会館記録保存調査及び解体工事の推進 (2) 櫓の復元的整備に向けた調査等の推進 (3) 市民・学校等と連携した魅力発信の取組の強化	2 (1) ①三十間堀跡でボーリング調査を実施 ②計画改訂作業を実施中 ③旧市民会館建造物記録保存（3次元撮影）を実施、旧市民会館解体工事に着工（6月） (2) 本丸西虎口、北西隅櫓の調査及び現地説明会を実施 資料調査を継続実施 上田城千本桜まつり、紅葉まつりでPRブースを開設 南北櫓の夜間公開を7/5に開催 西櫓の掃除及び特別公開企画を10/18に開催 上田城トークショー、ツアーを11/8,9に開催 (3) 出前講座を実施（7回） 中学校2校、大学1校の支援を実施 上田城復元の夢を叶える市民の会、上田城復元推進協議会、信州上田観光協会、おいでよ上田と連携しPR事業などを実施	
	3 郷土の歴史、文化、先人・偉人の業績等を知る機会の創出 (1) 郷土ゆかりの先人・偉人の顕彰事業 (2) 郷土の歴史、文化、人物等をテーマとした展覧会や講座等の開催 (3) 歴史的な郷土史料の保存と公開をする市立博物館の新しい施設整備に向けた研究 (4) 発掘した文化財等の活用	3 (1) 信州上田ふるさと先人館を4月から運営 「出張どこでも先人館」を7回実施、先人・偉人を学習するための環境を提供 (2) 市立博物館では、企画展(2回)各種講座(11回)を開催、信濃国分寺資料館では、企画展(2回)、体験教室（2回）、講座(3回)を開催 (3) 城跡WG会議等（他課連携）へ5回出席し、新しい博物館の整備計画を具現化するための研究を進めた。 (4) クリーニング作業を実施中 3月に講演会を開催、青少年育成事業で化石体験講座を実施（7/5） 塩田公民館と連携し親子クジラ化石講座を実施（7/29）	

【令和8年度重点目標】

重 点 目 標	文化遺産の保存・継承・活用	期限・数値目標等
具体的な重点取組項目（箇条書き）		
3	1 上田市文化財保存活用地域計画の推進 (1) 文化財の保存 ①文化財の指定・登録の推進 ②文化財の防災・防犯、保存事業の推進 (2) 文化財の活用 ①市指定・国登録文化財の周知 ②文化財の積極的な活用 ③活用推進を図るための地域連携	1 (1) ①文化財の市指定・国登録の推進（2件以上） ②文化財パトロールの実施、修理等保存事業、防災・防犯対策の支援（2件以上） (2) ①新指定・登録文化財の情報発信 ②文化財de文化祭の開催（2回）、文化財見学会等の実施 ③地域活動団体との連携事業の実施
	2 史跡上田城跡保存活用事業の推進 (1) 武者溜り整備事業の推進 ①発掘調査 ②整備基本計画改訂 ③旧市民会館解体工事の推進 (2) 櫓の復元的整備に向けた調査等の推進 (3) 市民・学校等と連携した魅力発信の取組の強化	2 (1) ①発掘調査及び現地説明会の実施 ②整備基本計画改訂 ③旧市民会館解体工事 (2) 発掘調査、資料調査、市民団体等と連携した機運醸成事業の実施 (3) 出前講座(5回以上)、学校等の学習支援(1校以上)、市民団体や民間組織との共催事業等の実施(3団体以上)
	3 郷土の歴史、文化、先人・偉人の業績等を知る機会の創出 (1) 郷土の歴史、文化、人物等をテーマとした展覧会や講座等の開催 (2) 歴史的な郷土史料の保存と公開をする市立博物館の新しい施設整備に向けた研究 (3) 郷土ゆかりの先人・偉人の顕彰事業 (4) 発掘した文化財等の活用	3 (1) 市立博物館及び信濃国分寺資料館における企画展（4回）、体験教室・講座の開催（15回以上） (2) 城跡整備室等の関係部署と連携し、新総合博物館（歴史/民俗/自然等）整備計画の具現化に向けた研究を進める。 (3) 信州上田ふるさと先人館運営、「出張どこでも先人館」実施（4回以上）、学校等連携事業 (4) クジラ化石のクリーニングと情報発信、学校・公民館等との連携による活用事業の実施

重点目標一覧表

担当部局名

教育委員会事務局

【令和7年度重点目標】

重 点 目 標	生涯学習の推進と学習環境の整備	各部局の 自己評価	○
具体的な重点取組項目（箇条書き）		達成状況・達成度	
4	1 第三次生涯学習基本構想の策定 (1)生涯学習基本構想策定の推進 (2)生涯学習基本構想策定委員会諮問による諮問に応じた調査審議	1 (1)庁内関係課会議を2回書面開催（5/23、7/11） (2)策定委員会（4回 5/26、7/28、9/29、1/26）、策定委員会正副会長会議（3回 5/16、9/22、1/21）を開催	
	2 地域とともにある学校づくりの充実 (1)地域ぐるみで学校を支えていく取組の推進と地域における交流・情報交換の支援 (2)学校支援ボランティア活動推進のための活動を紹介	2 (1)ボランティア交流会（2回）、コミュニティルーム見学会（2回）の開催、基礎研修を個別に実施（参加者3人） (2)学校支援だよりを発行し配布（3回）、活動紹介・ボランティアのしおりリーフレットの作成（6,000部）、学校支援の取組の紹介をホームページに掲載	
	3 人権尊重の精神が日常的に発揮できる人権同和教育・啓発の推進 (1)「上田市人権施策基本方針」に基づく人権同和教育・啓発の推進 (2)人権啓発団体が行う啓発事業の実施 (3)地域における人権学習事業の推進	3 (1)家庭、地域、企業、各小中学校において様々な機会を捉え人権同和教育・啓発 (2)講演会・研修会の開催（年間6回）開催 (3)「地域における人権学習事業」による自治会・分館の学習活動の支援（92件）	
	4 青少年の健やかな成長を支援する取組の充実 (1)生きる力を育む自然体験活動、集団遊び・集団生活の機会提供 (2)社会変化に対応した健全育成を支える環境づくり (3)地域におけるこどもまんなか社会学習事業の推進	4 (1)野外体験活動等促進事業を6回実施（7/5 9/6 10/18 11/29 12/13 2/7） (2)インターネット・スマホ適正利用啓発リーフレットの発行（15,000部） (3)「地域におけるこどもまんなか社会学習事業」による自治会・分館の学習活動支援（49自治会・分館等、34件／827人） 【参考】R6 35件／666人	
	5 公民館事業の充実 (1)多様な学びの機会の充実 (2)分館活動支援による地域づくりの推進 (3)公民館の活性化に向けた取組	5 (1)各世代のニーズに応じた講座・事業161事業681回実施（参加者16,771人）、防災等、地域の課題に対する講座・事業 22事業70回実施（参加者1,687人） (2)分館役員会議等34回実施、関係者研修会1回実施、スポーツ大会等50回実施、分館活動の手引きの作成・配布 (3)施設貸出区分の一時間単位への変更、予約システム稼働に向けたシステム構築及び運用開始、LINE等を活用した新たな情報発信の実施、公民館事業への高校生等の参画、学校との連携・コーディネートの実施	
	6 図書館サービスの充実 (1)第三次上田市図書館基本構想の策定 (2)上田図書館整備計画の策定の推進 (3)第三次上田市子ども読書活動推進計画策定準備	6 (1)上田市図書館協議会、上田市社会教育委員会議での審議を経て、第三次上田市図書館基本構想を策定した。 (2)第三次上田市図書館基本構想に、上田図書館の施設整備の基本的な方向性や考え方を位置付けた。 (3)第三次上田市図書館基本構想の基本施策のひとつとして「子ども読書活動の支援」を位置付けるとともに、計画策定に向けた課題と進捗状況を確認した。	

【令和8年度重点目標】

重 点 目 標	生涯学習の推進と学習環境の整備	
具体的な重点取組項目（箇条書き）		期限・数値目標等
4	1 第三次生涯学習基本構想の推進 (1)生涯学習基本構想の周知 (2)生涯学習機会の充実	1 (1)生涯学習基本構想の冊子配布及び関係課への周知 (2)生涯学習への関心を高める事業の実施
	2 地域とともにある学校づくりの充実 (1)地域ぐるみで学校を支えていく取組の推進と地域における交流・情報交換の支援 (2)学校支援ボランティア活動推進のための活動を紹介	2 (1)交流会の開催（1回）、必要に応じ公民館職員及びコーディネータ向けの基礎研修会の開催 (2)学校支援ボランティアの活動紹介・周知
	3 人権尊重の精神が日常的に発揮できる人権同和教育・啓発の推進 (1)「上田市人権施策基本方針」に基づく人権同和教育・啓発の推進 (2)人権啓発団体が行う啓発事業の実施 (3)地域における人権学習事業の推進	3 (1)学校、家庭、地域、企業における人権同和教育・啓発の推進 (2)講演会・研修会の開催（4回） (3)自治会・分館の学習活動支援
	4 青少年の健やかな成長を支援する取組の充実 (1)社会変化に対応した健全育成を支える環境づくり (2)生きる力を育む自然体験活動、集団遊び・集団生活の機会提供 (3)地域におけるこどもまんなか社会学習事業の推進	4 (1)こども安全安心見守り委員会の組織体制の見直し (2)自然体験活動実施（6回） (3)自治会・分館の学習活動支援
	5 公民館事業の充実 (1)多様な学びの機会の充実 (2)分館活動支援による地域づくりの推進 (3)学びの環境の充実に向けた取組	5 (1)各世代のニーズに応じた講座・事業の実施、地域課題の解決に繋がる講座・事業の実施 (2)分館活動推進に係る研修会等の実施、地域での結びつきを高める共催事業等の実施 (3)予約システム運用に伴う利用者増への取組、冷暖房使用料の徴収についての検討、LED化の推進、学習スペースの設置
	6 上田市図書館基本構想の推進 (1)上田図書館整備計画の策定の推進 (2)第三次上田市子ども読書活動推進計画策定 (3)「開かれた図書館運営」の推進	6 (1)新上田図書館整備に向けて、図書館について市民とともに学ぶ場（講演会等）を設ける。 (2)第三次計画の策定 (3)基本構想の市民周知及び図書館に対する市民の声の把握（利用者アンケートの検討等）